

小動物腫瘍症例における分子標的薬-2

鳥取大学農学部附属動物医療センター 特命助教 山下 真路

鼻腔内腺癌の肺転移病変に対する分子標的薬の治療効果

12歳、体重7.7kg、雌のワイヤーフォックステリアが顔面腫脹と鼻腔内腫瘍を主訴に来院された。本院にてCT、MRI検査を行ったところ、左副鼻腔を中心に骨誘拐を起し、左眼瞼の皮膚への隣接、左眼窩への浸潤を伴う腫瘍性病変が認められた。病理組織学的検査と臨床所見から鼻腔内腺癌と診断し、治療を開始した。治療は光線力学療法（PDT）を中心に、動脈カテーテル留置ポートからの局所抗がん剤療法を行った。PDTは最初の1か月は2週間おきに行い、その後は1か月に1回の頻度で治療を行った。局所抗がん剤療法は薬物への過剰反応のため、3か月の段階で終了した。治療開始後、2か月で一般状態は改善し、顔面腫脹の消失と画像診断での腫瘍の縮小が認められた。治療開始後3か月にCT検査を実施したところ、肺に結節性病変が認められ、肺転移が疑われた。治療開始後4か月に再度CT検査を実施したところ、結節の増大が確認され、結節性病変が肺転移病変である疑いが強まった（図1）。そのため、試験的にトセラニブ（パラディア錠、ゾエティス）20mg、3日に1回の投与を開始した。その後、PDTによる鼻腔内の局所治療を継続しつつ13か月までトセラニブの投与を継続した。鼻腔内の病変の増大は認められなかったが、肺転移病変は10か月まで緩徐に増大した。しかし、10か月からトセラニブの投与を終了した後の19か月まで肺転移病変の増大は認められなかった。トセラニブ投与期間で深刻な副作用は認められなかったが、内科的治療で対処可能な食欲の低下や元気消失が認められた。また、体毛の変色が認められた（図2）。19か月目以降は本院への来院はなかったが、その後20か月に死亡した。

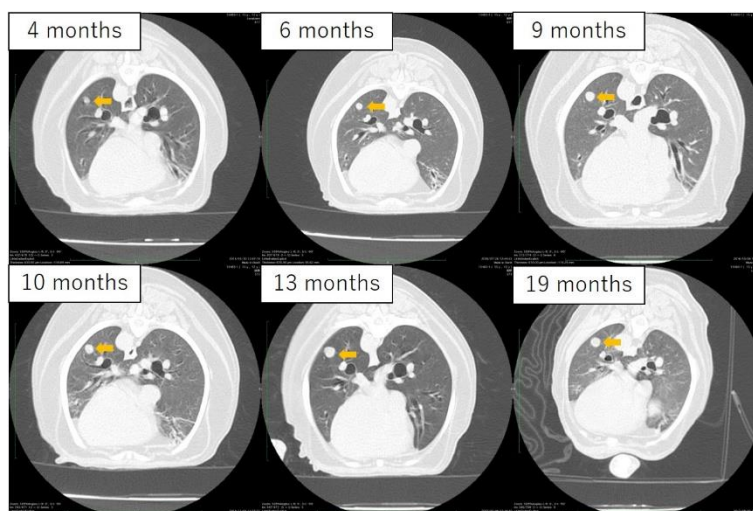


図1. 肺転移病変の推移



図2. トセラニブ投与後に体毛の変色が認められた。

本症例では、鼻腔内腺癌の肺転移病変の増大を抑えることを目的として分子標的薬を使用した。鼻腔内の原発病変は PDT によってコントロールされ、肺転移病変についても増大は認められたものの、その増大は止まり、19 か月まで増大は認められなかった。この症例は死後の剖検を行っていないため、肺の結節性病変が鼻腔内腺癌の転移病変だということを断定することはできないが、発生初期に明確な増大を認めたため、転移病変である可能性は高い。局所抗がん剤治療は 3 か月目の段階で終了しており、全身的な治療は分子標的薬単独であったため、肺転移病変への治療効果が認められたと判断することができる。トセラニブ投与中には沈静もしくは麻酔下での PDT を継続しており、元気食欲の低下や体毛の変色がパラディアによるものかを断定することはできないが、副作用の一つであったと考えられる。また、今回の投与量は比較的低用量であったが、治療効果が認められた。

今回紹介した症例では悪性腫瘍の原発部位のコントロールができたうえでのパラディアの使用であったため、平均生存期間（約 1 年）に対しても長期間生存させることができたと考えられる。一方で、腫瘍の縮小が得られなかったことから、劇的な効果は認められなかった。今後は、腫瘍の種類や原発・再発・転移のどこへの効果を期待するかなど適応を考える必要があると考えられる。